

第32回 理事長杯ヨットレース帆走指示書

共同主催 公益財団法人愛知県都市整備協会 JSAF 外洋東海、三河湾クルージングクラブ

1、適用規則等

本レースは、セーリング競技規則(RRS2025-2028)に定義された「規則」を適用する。

2、参加の条件

2-1 責任の所在

艇および乗組員の安全確保は、オーナーの避けられない責任である。

レース艇がスタートするか否か、またレースを続行するか否かは、全て各艇の責任のみで決定される。

また、レース中の事故は全て各艇の責任となる、各艇の艇長は安全対策に十分注意をすること。

2-2 参加資格

参加資格は、小型船舶安全検査合格艇とする。

2-3 乗員制限

乗員制限は、小型船舶安全検査における定員以内とする。

3、帆走指示書の変更 帆走指示書の変更は当日の9時までに海陽ヨットハーバーHP、Facebook に掲示される。

4、レースの日程 日付 9月14日(日) 第1スタート予告10時55分(予定) クラス色旗(海陽旗) 12時を越えてのスタートは行わない。

5、コース レースコースは別途図に示す。

S→マーク1 →マーク2 →マーク1 →F
(反時計回り) (反時計回り) (時計回り)

6、マーク リミットマークはピンク色の円筒ブイとする。

マーク1は、帆走区域A灯標とする。マーク2はピンク色の円筒ブイとする。

マーク2座標(予定) 北緯34度46.434 東経137度15.622

7、コミッティボート

スタートおよびフィニッシュラインのコミッティボート(本部船)には、オレンジ旗を掲揚する。

8、スタート レースは、規則26を用いてスタートさせる。

5分前	予告信号	クラス色旗(海陽旗)	掲揚	ホーン1声
4分前	準備信号	P旗またはI旗	掲揚	ホーン1声
1分前		P旗またはI旗	降下	ホーン1声(長音)
スタート		クラス色旗(海陽旗)	降下	ホーン1声

スタートラインは、スターボードの端となるコミッティボート(本部船)のオレンジ旗掲揚ポールとポートの端となるリミットマークとの間とする。

(注) 準備信号にI旗が掲揚されたスタートはRRS30.1(ラウンド・アン・エンド規則)が適用される。

9、リコール

スタート信号の際、RRS 29.1に違反する艇がある場合には、RRS 29.1により信号を発する。

(X旗掲揚、ホーン1声)

ただし、復帰しない艇があってもX旗は、スタート信号から4分後には降下する。

ゼネラルリコールの場合は、RRS 29.2により信号を発する。(第一代表旗掲揚 ホーン2声)

第一代表旗は次のスタート予告信号1分前に降下し、ホーン1声を発する。

ゼネラルリコール後のスタートは順次繰り下げられる

10、フィニッシュライン

フィニッシュラインはオレンジ旗とブルー旗を掲揚した本部船の掲揚ポールとリミットマークとの間とする。

11、タイム・リミット

タイム・リミットはスタート後2時間または、2時間以内にフィニッシュした先頭艇のフィニッシュ後30分のいずれか遅い方とする。

タイム・リミット以内にフィニッシュできなかったヨットは、DNFとして記録される。

12、エンジンの使用

準備信号（スタート4分前）以降は、下記を除きエンジンを使用してはならない。

落水者救助、他艇救助、衝突回避、その他、緊急事態に対処するため使用した場合には、その状況（時間、地点等）をレース終了後、文書等によりレース委員会へ報告しなければならない。

13、レース艇の義務

参加艇は出艇申告書（乗員名簿）をレース開始前に海陽ヨットハーバー管理事務所に提出しなければならない。

参加艇は出艇申告時に貸与する所定のレース旗をレース中、もしくはレースを棄権するまでバックステイに掲げなければならない。貸与されたレース旗はレース終了後返却しなければならない。

返却はコミッティボートか海陽ヨットハーバー管理事務所まで。

途中棄権艇は、速やかに棄権の事実をレース委員会に連絡しなければならない。

14、抗議

抗議は、RRSに加えて、自艇フィニッシュ後1時間以内に海陽ヨットハーバー管理事務所へ提出しなければならない。

15、失格に変わる罰則

RRS 第2章およびRRS 31にかかる規則違反は、RRS 44.1, 44.2による回転ペナルティーを適用する。

艇はケースの後できるだけ早く他の艇から十分離れた後、速やかに1回のタックと1回のジャイブを含む同一方向への回転を行うことにより「1回転または2回転ペナルティー」を履行したこととなる。

RRS 第2章およびRRS 31以外にかかる規則違反についてはタイムペナルティーまたは失格とする。

16、順位

修正時間システムは特別方式を採用し、修正係数は、海陽ヨットハーバー管理事務所において決定する。

修正時間は秒単位まで算出する。小数点以下は四捨五入する。

修正時間が全く同じ艇があるときは、修正係数の小なる艇をもって上位とする。

17、表彰

レース成績は決定次第HP、Facebookに掲示する。

入賞者には艇長に連絡をする。

18、レース委員会の所在

レース委員会は、コミッティボート上または、海陽ヨットハーバー管理事務所に所在する。

レース委員会への報告、連絡、提出は直接、メール、FAXで可能。

メール kaiyo@aichi-toshi.or.jp FAX 0533-59-8185

連絡掲示先は 海陽ヨットハーバーHP <https://www.aichi-koen.com/kaiyo/>

19、緊急連絡先

コミッティボート 090-8323-5163 または 090-5626-7950

海陽ヨットハーバー0533-59-8851

三河海上保安署 0532-34-0118（緊急用電話）

注 意 事 項

- 1 蒲郡ー大島間は定期船が周航、大島付近はジェットスキー等レジャーボートも多く集まります。見張りを厳重にし安全航行に努めてください。
- 2 レース艇以外の船舶との権利義務は海上衝突予防法が優先いたします。